

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年11月24日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古 村 至 朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井 桁 善 廣
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井 桁 善 廣
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	5,057	4,956	4,996	10,106	10,156
経常利益	百万円	712	669	766	1,184	1,485
中間純利益	百万円	471	394	473	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	657	730
持分法を適用した場合の投資利益の金額	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	23,602	25,379	27,159	24,061	26,942
総資産額	百万円	495,383	498,672	502,840	479,064	484,819
預金残高	百万円	456,168	452,368	454,968	434,753	435,052
貸出金残高	百万円	342,095	351,059	355,179	349,764	353,001
有価証券残高	百万円	101,535	106,827	101,199	102,294	103,173
1株当たり純資産額	円	870.94	936.62	1,002.36	887.90	994.32
1株当たり中間純利益金額	円	17.39	14.55	17.48	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	24.27	26.95
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.76	5.08	5.40	5.02	5.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,272	22,136	16,414	12,547	5,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,202	3,418	1,578	10,800	1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	68	68	68	136	136
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	29,631	28,887	34,574	10,239	16,648
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	534 [67]	536 [70]	537 [64]	519 [69]	525 [70]

(注) 1. 当行は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

5. 中間会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

6. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、役務取引等収益の増加等を主因に前年同期比40百万円増加し49億96百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費の減少等を主因に前年同期比57百万円減少し42億29百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比97百万円増加の7億66百万円となり、中間純利益につきましても、前年同期比79百万円増加の4億73百万円となりました。

財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第2四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比178億62百万円増加の4,701億57百万円となり、貸出金は、前事業年度末比21億78百万円増加の3,551億79百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比19億74百万円減少の1,011億99百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、現金預け金や貸出金等の増加により、前事業年度末比180億21百万円増加の5,028億40百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比178億4百万円増加の4,756億81百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金等の増加により、前事業年度末比2億17百万円増加の271億59百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は3,969百万円、役務取引等収支は126百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は28百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

合計では、資金運用収支は3,997百万円、役務取引等収支は127百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期累計期間	4,011	20	4,031
	当第2四半期累計期間	3,969	28	3,997
うち資金運用収益	前第2四半期累計期間	4,280	23	4,300 ²
	当第2四半期累計期間	4,223	31	4,251 ³
うち資金調達費用	前第2四半期累計期間	268	2	269 ²
	当第2四半期累計期間	254	3	254 ³
役務取引等収支	前第2四半期累計期間	70	1	71
	当第2四半期累計期間	126	1	127
うち役務取引等収益	前第2四半期累計期間	522	2	525
	当第2四半期累計期間	596	2	599
うち役務取引等費用	前第2四半期累計期間	451	1	453
	当第2四半期累計期間	470	1	472
その他業務収支	前第2四半期累計期間	0	2	2
	当第2四半期累計期間	0	1	1
うちその他業務収益	前第2四半期累計期間	—	2	2
	当第2四半期累計期間	0	1	1
うちその他業務費用	前第2四半期累計期間	0	—	0
	当第2四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、599百万円となりました。

役務取引等費用は、472百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期累計期間	522	2	525
	当第2四半期累計期間	596	2	599
うち預金・貸出業務	前第2四半期累計期間	58	—	58
	当第2四半期累計期間	62	—	62
うち為替業務	前第2四半期累計期間	169	2	172
	当第2四半期累計期間	170	2	173
うち証券関連業務	前第2四半期累計期間	103	—	103
	当第2四半期累計期間	113	—	113
うち代理業務	前第2四半期累計期間	35	—	35
	当第2四半期累計期間	35	—	35
うち保護預り 貸金庫業務	前第2四半期累計期間	19	—	19
	当第2四半期累計期間	19	—	19
うち保証業務	前第2四半期累計期間	1	—	1
	当第2四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第2四半期累計期間	451	1	453
	当第2四半期累計期間	470	1	472
うち為替業務	前第2四半期累計期間	38	1	40
	当第2四半期累計期間	39	1	40

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期会計期間	452,273	94	452,368
	当第2四半期会計期間	454,876	91	454,968
うち流動性預金	前第2四半期会計期間	175,043	79	175,122
	当第2四半期会計期間	180,143	83	180,227
うち定期性預金	前第2四半期会計期間	274,285	14	274,300
	当第2四半期会計期間	272,260	8	272,269
うちその他	前第2四半期会計期間	2,944	—	2,944
	当第2四半期会計期間	2,471	—	2,471
譲渡性預金	前第2四半期会計期間	15,320	—	15,320
	当第2四半期会計期間	15,189	—	15,189
総合計	前第2四半期会計期間	467,594	94	467,688
	当第2四半期会計期間	470,065	91	470,157

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期会計期間		当第２四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	351,059	100.00	355,179	100.00
製造業	15,153	4.32	14,759	4.16
農業，林業	113	0.03	118	0.03
漁業	142	0.04	179	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	1,507	0.43	1,109	0.31
建設業	38,251	10.90	39,494	11.12
電気・ガス・熱供給・水道業	6,304	1.80	5,924	1.67
情報通信業	2,158	0.61	2,112	0.59
運輸業，郵便業	10,052	2.86	9,327	2.63
卸売業，小売業	35,441	10.10	35,695	10.05
金融業，保険業	11,160	3.18	10,838	3.05
不動産業，物品賃貸業	75,725	21.57	77,210	21.74
各種サービス業	44,646	12.72	46,735	13.16
地方公共団体	21,395	6.09	17,979	5.06
その他	89,004	25.35	93,695	26.38
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業，林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業，郵便業	—	—	—	—
卸売業，小売業	—	—	—	—
金融業，保険業	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	351,059	—	355,179	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより179億25百万円増加し、当四半期末残高は、345億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動における資金は、164億14百万円のプラスとなりました。
これは主に、預金の純増等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ57億22百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動における資金は、15億78百万円のプラスとなりました。
これは主に、有価証券の償還による収入等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ49億96百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動における資金は、68百万円のマイナスとなりました。
これは主に、配当金の支払額等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ0百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1.自己資本比率(2/3)	8.24
2.単体における自己資本の額	220
3.リスク・アセットの額	2,670
4.単体総所要自己資本額	106

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	87
危険債権	77	55
要管理債権	17	23
正常債権	3,337	3,389

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	27,371	—	2,500	—	1,203

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,022	14.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,838	6.71
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,519	5.55
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
西部瓦斯 株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,332	4.86
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	1,112	4.06
学校法人 帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	649	2.37
計	—	16,307	59.57

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,855,000	26,855	—
単元未満株式	普通株式 240,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,855	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式382株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	276,000	—	276,000	1.00
計	—	276,000	—	276,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
- 4．当行は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	6 16,653	6 34,578
有価証券	6 103,173	6 101,199
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 353,001	1, 2, 3, 4, 5, 7 355,179
外国為替	78	100
その他資産	844	805
その他の資産	6 844	6 805
有形固定資産	8, 9 13,637	8, 9 13,571
無形固定資産	130	109
前払年金費用	937	1,089
支払承諾見返	217	206
貸倒引当金	3,852	3,999
資産の部合計	484,819	502,840
負債の部		
預金	6 435,052	6 454,968
譲渡性預金	17,243	15,189
その他負債	2,086	1,996
未払法人税等	316	221
リース債務	25	23
資産除去債務	21	22
その他の負債	1,722	1,728
役員退職慰労引当金	211	237
睡眠預金払戻損失引当金	128	139
繰延税金負債	937	942
再評価に係る繰延税金負債	8 2,000	8 2,000
支払承諾	217	206
負債の部合計	457,877	475,681
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	14,842	15,248
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	13,446	13,852
固定資産圧縮積立金	528	526
別途積立金	11,925	12,625
繰越利益剰余金	992	700
自己株式	120	121
株主資本合計	18,425	18,831
その他有価証券評価差額金	4,312	4,123
土地再評価差額金	8 4,204	8 4,204
評価・換算差額等合計	8,516	8,328
純資産の部合計	26,942	27,159
負債及び純資産の部合計	484,819	502,840

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
経常収益	4,956	4,996
資金運用収益	4,300	4,251
(うち貸出金利息)	3,634	3,621
(うち有価証券利息配当金)	653	615
役務取引等収益	525	599
その他業務収益	2	1
その他経常収益	127	142
経常費用	4,286	4,229
資金調達費用	269	254
(うち預金利息)	257	236
役務取引等費用	453	472
その他業務費用	0	-
営業経費	¹ 3,374	¹ 3,138
その他経常費用	² 189	² 364
経常利益	669	766
特別損失	3	1
固定資産処分損	3	1
税引前中間純利益	666	765
法人税、住民税及び事業税	176	231
法人税等調整額	95	59
法人税等合計	272	291
中間純利益	394	473

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500	1,203	1,396	506	11,325	903	14,131	120	17,715
会計方針の変更による累積的影響額						57	57		57
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500	1,203	1,396	506	11,325	960	14,188	120	17,772
当中間期変動額									
剰余金の配当						67	67		67
中間純利益						394	394		394
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分						0	0	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	—		—
別途積立金の積立					600	600	—		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	1	600	271	326	0	325
当中間期末残高	2,500	1,203	1,396	504	11,925	688	14,514	120	18,097

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,289	4,056	6,346	24,061
会計方針の変更による累積的影響額				57
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,289	4,056	6,346	24,118
当中間期変動額				
剰余金の配当				67
中間純利益				394
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	935	—	935	935
当中間期変動額合計	935	—	935	1,261
当中間期末残高	3,224	4,056	7,281	25,379

当中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500	1,203	1,396	528	11,925	992	14,842	120	18,425
当中間期変動額									
剰余金の配当						67	67		67
中間純利益						473	473		473
自己株式の取得								0	0
固定資産圧縮積立金 の取崩				2		2	—		—
別途積立金の積立					700	700	—		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	2	700	292	405	0	405
当中間期末残高	2,500	1,203	1,396	526	12,625	700	15,248	121	18,831

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,312	4,204	8,516	26,942
当中間期変動額				
剰余金の配当				67
中間純利益				473
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	188	—	188	188
当中間期変動額合計	188	—	188	217
当中間期末残高	4,123	4,204	8,328	27,159

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	666	765
減価償却費	198	183
貸倒引当金の増減()	12	147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	11
資金運用収益	4,300	4,251
資金調達費用	269	254
有価証券関係損益()	-	0
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	3	1
貸出金の純増()減	1,294	2,178
預金の純増減()	17,615	19,915
譲渡性預金の純増減()	350	2,053
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	5,000	-
外国為替(資産)の純増()減	0	22
資金運用による収入	4,346	4,326
資金調達による支出	180	256
その他	112	121
小計	22,523	16,746
法人税等の支払額	387	331
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,136	16,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,569	4,679
有価証券の売却による収入	-	7
有価証券の償還による収入	3,440	6,348
有形固定資産の取得による支出	282	96
無形固定資産の取得による支出	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,418	1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	67	67
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	68	68
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,647	17,925
現金及び現金同等物の期首残高	10,239	16,648
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 28,887	¹ 34,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として中間決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	201百万円	387百万円
延滞債権額	14,624百万円	13,894百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,048百万円	2,368百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	16,874百万円	16,650百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	7,589百万円	6,858百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	213百万円	213百万円
預け金	4百万円	4百万円
計	217百万円	217百万円
担保資産に対応する債務		
預金	408百万円	576百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	21,354百万円	21,318百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	6百万円	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	—百万円	—百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	25,119百万円	25,553百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	21,985百万円	22,477百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3,764百万円	3,597百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	6,933百万円	7,068百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	173百万円	160百万円
無形固定資産	25百万円	22百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	105百万円	264百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	272	2	0	274	(注)
合 計	272	2	0	274	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

当中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	275	0	—	276	(注)
合 計	275	0	—	276	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月24日 取締役会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
現金預け金勘定	28,891百万円	34,578百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	4 "	4 "
現金及び現金同等物	28,887 "	34,574 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
1 年内	1	1
1 年超	1	0
合 計	2	2

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,653	16,653	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,055	55
其他有価証券	101,314	101,314	—
(3) 貸出金	353,001		
貸倒引当金(＊)	3,833		
	349,167	354,060	4,893
資産計	468,134	473,082	4,948
(1) 預金	435,052	435,346	293
(2) 譲渡性預金	17,243	17,243	0
負債計	452,295	452,589	293
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	34,578	34,578	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	100,183	100,183	—
(3) 貸出金	355,179		
貸倒引当金(＊)	3,981		
	351,198	356,482	5,283
資産計	485,960	491,244	5,283
(1) 預金	454,968	455,222	254
(2) 譲渡性預金	15,189	15,200	10
負債計	470,157	470,422	265
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。公募投資信託は公表されている基準価格、私募投資信託は証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日(決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	550	761
組合出資金(*3)	308	253
合 計	859	1,015

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成27年 3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	1,000	1,055	55
	小計	1,000	1,055	55
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,055	55

当中間会計期間(平成27年 9月30日現在)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前事業年度(平成27年３月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,856	5,470	2,385
	債券	86,335	82,648	3,686
	国債	59,896	57,054	2,841
	地方債	2,345	2,276	69
	社債	24,093	23,318	775
	その他	3,115	2,766	348
	小計	97,306	90,886	6,420
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	617	711	93
	債券	1,091	1,093	2
	国債	—	—	—
	地方債	283	284	0
	社債	807	809	1
	その他	2,298	2,300	1
	小計	4,007	4,104	97
合計		101,314	94,991	6,322

当中間会計期間(平成27年９月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,399	4,844	2,555
	債券	83,048	79,462	3,585
	国債	57,341	54,548	2,792
	地方債	2,475	2,406	69
	社債	23,230	22,507	723
	その他	3,720	3,604	115
	小計	94,167	87,911	6,256
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,193	1,337	144
	債券	1,249	1,251	1
	国債	—	—	—
	地方債	243	243	0
	社債	1,006	1,008	1
	その他	3,573	3,602	29
	小計	6,016	6,192	175
合計		100,183	94,103	6,080

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間会計期間(事業年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前事業年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,322
その他有価証券	6,322
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	2,010
その他有価証券評価差額金	4,312

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,080
その他有価証券	6,080
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	1,956
その他有価証券評価差額金	4,123

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
期首残高	21百万円	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	—百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	—百万円
期末残高	21百万円	22百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
1 株当たり純資産額		994円32銭	1,002円36銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	26,942	27,159
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	26,942	27,159
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	27,096	27,095

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額		14円55銭	17円48銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	394	473
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	394	473
普通株式の期中平均株式数	千株	27,097	27,095

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月24日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	67百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。